

公共分野におけるアクセシビリティの確保に関する研究会  
第5回 議事要旨

【日時】平成 17 年 5 月 27 日(金)10 時 00 分～12 時 00 分

【場所】総務省第 1 会議室

【出席者】

(研究会構成員)

市川座長、石川構成員、梅垣構成員(代理:太田氏)、岡本構成員、加藤(公)構成員、加藤(均)構成員(代理:今井氏)、栗原構成員、小林構成員、近藤構成員、齊藤構成員(代理:島田氏)、島田構成員、関根構成員、吉永構成員、渡辺(隆)構成員、渡辺(洋)構成員

(オブザーバー:関係省庁)

行政管理局 山本専門官(代理の者が出席)、自治行政局 村岡補佐  
厚生労働省 田村補佐(代理の者が出席)

(オブザーバー:関係団体)

ビジネス機械・情報システム産業協会(JBMIA)、地方自治情報センター(LASDEC)、情報通信ネットワーク産業協会(CIAJ)、日本規格協会情報技術標準化研究センター(JSA INSTAC)、電子情報技術産業協会(JEITA)

(その他)

アライド・ブレインズ株式会社 代表取締役社長 内田氏

(総務省)

清水政策統括官、松井官房審議官、飯島情報通信利用促進課長、有馬課長補佐 他

【議事内容】

1 開会

座長より研究会構成員、総務省の人事異動について紹介。

2 総務省清水政策統括官挨拶

3 配布資料確認等

4 議題

(1)アクセシビリティ検討シート等について

事務局から、資料 5-1 から 5-5 に基づいて説明後、意見交換。

(議事概要)

- ・ キーボード操作への配慮に限定せず、他の支援技術への配慮についても確認が必要。
- ・ 各シート内の検討項目の番号を揃えた方が、自治体職員が実際に使用する際にチェックが容易となり、業者ともコミュニケーションしやすくなる。
- ・ 検討シート等はオンラインで公開し、地元の障害者 NPO 等にも利用できるようにすべき。
- ・ 検討項目がレベル 1(最低限の対応)、レベル 2 に分かれていることによって、自治体職員にレベル 1 さえ対応すればいいと受け取られないかを懸念。
- ・ レベル 1 の項目数は暗誦できるくらい絞り込むべき。
- ・ 障害者自身の力だけではどうしても対応することができない項目をレベル 1 とすべきである。
- ・ レベル 1、レベル 2 の項目と、JIS の必須、推奨項目が一致しなくてもよいのではないか。
- ・ ホームページにおけるアクセシビリティ方針を公開するよう、資料にも明記するとよい。
- ・ 資料 5-4 は自治体の技術力のない職員にも理解できるよう、解説があるとよい。

## (2) アクセシビリティ簡易点検表について

事務局から、資料 5-6 に基づいて説明後、意見交換。

### (議事概要)

- ・ 市民団体や一般市民向けにはよいが、自治体職員や業者はチェックツールや音声ブラウザ等を用いて確認する必要があるのではないか。
- ・ 小規模自治体に予算がないことは理解できるが、支援技術製品を買って点検してほしい。
- ・ ソフトウェアを開発した場合に、全て機能しているかどうか、業者が持っているツールを用いてその場で実演させることを検収の条件に入れられるのではないか。
- ・ 町村レベルの担当者がまずこの簡易点検表を使うことは推奨できる。ただ、フリーでダウンロードできるツールもあるので、次のステップとしてツールを使った点検をするよう啓発すべき。
- ・ このシートは誰が使うものなのか、資料の位置づけを明確にした方がよい。

## (3) 障害者・高齢者による評価手順について

事務局から、資料 5-7 に基づいて説明後、意見交換。

### (議事概要)

- ・ シニアが携帯電話により簡単に情報発信できるようになった。現在の議論はパソコンのホームページが前提となっているが、携帯電話のページも点検対象にすべき。
- ・ IT リテラシーの高いユーザと、そうでないユーザのどちらでテストした方がよいか、ユーザの設定が難しく、検討が必要。
- ・ アクセシビリティ担当部署職員であれば、「可能な限り」ではなく、できれば「必ず」ユーザの評価現場に立ち会うべき。
- ・ これまで自治体のウェブ担当者でユーザビリティ評価の経験がある人はほとんどいなかったが、是非全国の自治体に奨めていただきたい。
- ・ 資料中、ユーザの意見を積極的に取り上げられる体制作りについての文言が入っているとよい。
- ・ 資料の中で、どんなユーザにどんな問題があるかを説明すれば、自治体職員は簡易点検やユーザテストを行う理由が理解できるのではないか。
- ・ アクセシビリティ点検、ユーザビリティ評価を実施する自治体職員への研修が必要。
- ・ 自治体職員自身が問題を把握することが重要であり、障害を疑似体験することもよい。
- ・ ユーザ調査をする場合のマナーや報酬の考え方についても、資料に追加した方がよい。
- ・ 個人情報も問題になっており、実験結果をどう利用するのかを明確にし、了承してもらって評価することが重要。
- ・ 資料 5-7 の情報だけではユーザテストの実施は難しい。より詳しいガイドライン等が必要。
- ・ 企画の段階で、既存のホームページに対する問題点をユーザにヒアリングするとよい。

## 4 その他

次回研究会は、7月13日(水)午前10時から12時の開催予定。

## 5 閉会

以上